

船舶事故調査報告書

平成24年12月20日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵男（部会長）
 委員 庄司 邦昭
 委員 根本 美奈

事故種類	衝突（消波ブロック）
発生日時	平成24年5月29日 01時10分ごろ
発生場所	北海道羽幌町焼尻港東外防波堤東端付近 焼尻港島防波堤灯台から真方位215° 110m付近 （概位 北緯44° 26.3′ 東経141° 25.8′）
事故調査の経過	平成24年6月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第六十八廣洋丸、4.9トン HK3-104647（漁船登録番号）、個人所有 12.70m (Lr) × 3.29m × 0.99m、FRP ディーゼル機関、450kW、平成17年5月30日
乗組員等に関する情報	船長 男性 41歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成2年8月3日 免許証交付日 平成22年3月4日 （平成27年8月2日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	球状船首、右舷外板及び船底に破損、プロペラ翼に曲損等
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成24年5月29日00時30分ごろ羽幌町羽幌港を出港し、針路約280°（真方位、以下同じ。）、対地速力約19ノットで焼尻港へ向けて航行した。 船長は、操舵室内の椅子に腰を掛け、自動操舵により操船に当たり、00時50分ごろ羽幌港北西方沖のほたて養殖施設の南西端を通過した所で針路を焼尻港へ向ける約292°に変針した。 船長は、出港時から連日の昼間の操業による疲労及び眠気を感じ、立ち上がって缶コーヒーを飲んだり、窓を開けたりしながら操船を続けていたが、慣れた海域だから大丈夫と思い、再び椅子に腰を掛け、焼尻港南東方沖約0.5海里付近の神居岩を通過する頃、もうすぐ到着するということで安心し、その後、居眠りに陥り、本船は、01時10分ごろ焼尻港東外防波堤（以下「本件防波堤」という。）東端付近に設置された消波ブロックに衝突した。

	<p>船長は、衝突の衝撃で目を覚まし、僚船に携帯電話で連絡を行い、本船は、自力で消波ブロックから離れて焼尻港へ入港した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏</p>
その他の事項	<p>本船は、本事故前日の5月28日19時30分ごろ、所用のため、焼尻港を出港して羽幌港へ向かった。</p> <p>船長は、本事故当時、豊漁のために連日04時ごろから15時ごろまで、本船でたこ樽流し漁の操業を行っており、疲労を感じていた。</p> <p>また、船長は、たこ樽流し漁の操業時期においては、23時ごろには就寝していた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、焼尻港南東方沖を同港に向けて北西進中、船長が居眠りに陥ったことから、本件防波堤に向けて航行し、本件防波堤東端付近に設置された消波ブロックに衝突したものと考えられる。</p> <p>船長は、連日の昼間の操業から疲れを感じており、ふだんは就寝している時間帯に航行したこと、慣れている海域を航行しており、もうすぐ焼尻港に到着する安心感から気が緩んだこと、及び椅子に腰を掛けた姿勢で操船を続けたことから居眠りに陥ったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、焼尻港南東方沖を同港に向けて北西進中、船長が居眠りに陥ったため、本件防波堤に向けて航行し、本件防波堤東端付近に設置された消波ブロックに衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船橋当直中に眠気を感じた場合は、椅子から離れて外気に当たったり、身体を動かしたりするなどして眠気を払うこと。 ・昼間に操業を行い、疲労があるときは、夜間の航行をできるだけ控えること。